

平成 30 年 8 月 21 日
植 物 防 疫 所

イタリア産にんじん種子の輸入検査における *Candidatus Liberibacter solanacearum* (Lso) の 2 次検査対応について

今般、我が国において *Candidatus Liberibacter solanacearum* (Lso) (以下、「本細菌」という。) 発生国と位置付けていないイタリアで生産されたにんじん種子の輸入検査において、本細菌が検出されました。

つきましては、日本に輸入されるイタリア産にんじん種子について、下記の方法により平成 30 年 8 月 22 日から本細菌に対する 2 次検査を実施することとしましたので、ご理解ご協力をお願いします。

記

1 対象植物

イタリア産にんじん種子であって栽培の用に供するもの。

2 検定方法

従来 of 2 次検査に加えて、輸入種苗検疫要綱別表 2 に掲げる *Candidatus Liberibacter solanacearum* を対象とした 2 次検査を実施すること。ただし、以下のいずれかの場合を除く。

- (1) イタリアにおいて、50°C72 時間の乾熱処理が行われ、本細菌が付着していない旨の記載が検査証明書にある場合。
- (2) 輸入者又は輸入者から委任を受けた者 (以下、「管理者」という。) から要望があり、1 次検査の後、輸入者、管理者又は植物防疫官により 50°C 20 分の温湯浸漬又は 50°C72 時間の乾熱処理が行われる場合。